

日南市

NICHINAN CITY

ようこそ日南へ！

日南市は、充実した優遇制度で、御社の進出を強力にバックアップいたします。



日南市は、宮崎県南部に位置し、東に日向灘を臨み、西は都城市・三股町、南は串間市、北は宮崎市に隣接しています。

美しい海岸線が続く日南市では、一年中サーフィンをはじめとするマリンスポーツが楽しめます。海のイメージが強いですが、緑豊かな山でキャンプや釣りを楽しんだり、温泉にゆっくり浸かってリフレッシュしたりすることもできます。

様々なライフスタイルを満喫できる、自然いっぱいの街です。



歴史を感じる飫肥地区やスピリチュアルな雰囲気のある鶏戸神宮といった数多くの観光スポットが点在します。



油津商店街には、多くのIT企業が集積し、全国から注目を集めています。



1～2月は、Jリーグやプロ野球のチームが春季キャンプを行い、全国から多くのファンや観光客が日南市を訪れます。

概要 (令和2年2月1日現在)

人口：50,845人

年間平均気温：18.7度 総面積：536.11km²

教育・学習施設

小学校	15校
保育所(園)	10施設
中学校	9校
認定こども園	14施設
高等学校	3校

人材確保をお手伝い！

日南市大都市圏人材採用支援事業補助金

市内の中小企業者の採用活動の促進及び人材確保のため、中小企業者が大都市圏で開催される採用イベント等に参加するための費用の一部を助成します。 ※ 補助対象経費の3分の2以内 (補助限度額10万円)

補助対象となる採用イベント

- (1) 県外で開催される宮崎県又は日南市が主催若しくは共催するイベント
- (2) 東京都特別区部及び政令指定都市で開催される民間事業者等が主催するイベントで市長が特に認めたもの

補助対象経費となるもの 旅費・交通費……イベント出展に必要な交通費等の実費相当額
使用料及び賃借料…出展料、出展スペース確保に要する経費

事業内容及び実施状況等につきましては、下記にお問い合わせください。

日南市の補助制度



日南市企業立地促進条例

対象者の要件

対象業種	要件
・工場 ・道路貨物運送施設 ・倉庫施設 ・研究開発施設 ・観光施設	1 投下固定資産総額 1,000万円以上 2 新規雇用者 新設：5人以上 増設：3人以上
情報サービス施設 及び コールセンター施設	1 新規雇用者 新設・増設 3人以上

優遇制度

固定資産税

新設・増設
課税免除
(5年間)

奨励金及び補助金

1 雇用促進奨励金

①20人以下の場合
1人 **30万円**

②21人以上の場合
1人 **36万円**

※障がい者雇用は、1.5倍の額 ※限度額 1億円
※事業開始日以前2年以内、以後1年以内に雇用した場合

2 企業立地助成金

①用地取得の1/4 (限度額 **2,000万円**)

②付属施設整備費総額の1/2 (限度額 **1,000万円**)

※市長と企業立地協定を締結した者で、市に対して特に貢献等の認められる者
※付属施設整備費とは、用排水路・工場までの専用道路と、市長が特に認める付属施設整備のこと

情報サービス施設及びコールセンター施設に係る奨励措置

補助の種類及び新規雇用者数	内 容
通信回線使用料補助	3人以上 高速通信回線年間使用料の 80% を3年間 (県の制度を併用した場合は、50%) 限度額500万円/年
賃料補助金	3人以上29人以下 賃料の 50% (5年間、限度額20万円/月)
	30人以上 賃料の 50% (5年間、限度額50万円/月)
施設整備補助金	3人以上 施設改修費の 2/3 (限度額1㎡当たり3万円) ※内装等の改修が必要
開設補助金	3人以上 開設準備の旅費、募集経費の 80% (限度額80万円) ※県外の交通費は除く
人材育成補助金	3人以上 人材育成費の 80% (限度額1人当たり25万円) ※本社への新規雇用者の研修も該当。社内講師及び新規雇用者が対象

企業誘致成功報奨金制度

企業誘致を推進するため、日南市への進出を検討している企業を紹介し、市と連携して、積極的かつ効率的な企業誘致活動を行い、また立地に至った場合に、報奨金を支払う制度。

成功報奨金の額

- ①企業立地の情報提供 (進出計画) を頂いたとき、**20万円**
- ②企業が取得した用地の売買代金に**100分の1.05**を乗じた額 (千円未満切捨) で、500万円を限度とします。又は、借地契約の場合は**年間借地料の1月分**
- ③操業開始時の新規雇用者数に**2万円**を乗じた額 (千円未満切捨) で、500万円を限度とします。

情報提供者 (紹介人)

個人又は法人とし、次のいずれかに該当する人は対象となりません。

- ・日南市職員及び日南市公営企業職員
- ・立地希望企業並びにその役員及び社員と役員及び社員の配偶者並びに一親等の親族
- ・暴力団関係者及び暴力団関係者が役員である法人等
- ・その他市長が情報提供者として不適当と認めるもの

報奨金の支払時期

- ①②③の項目ごとに、完了した後、お支払いします。

誘致対象企業

日南市企業立地促進条例で定める製造・加工及び試験研究施設等の施設を対象とし、本市指定工場等の要件を満たす企業

※ 紹介人は、市と一緒に企業誘致が実現するよう、可能な限り誘致活動に努めてもらいます。

詳しくはファイル裏面に記載の問い合わせ先までお問い合わせください!!